

八尾市ホームページリニューアル業務委託審査要領

1 選定方法

審査は、八尾市ホームページリニューアル業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）及び選定委員会に設置する事務局により実施される。

まず一次審査として企画提案書、CMS機能要件、価格点の審査を行う。次に、一次審査で選定された者に、二次審査としてプレゼンテーション、デモンストレーション審査を行う。一次審査と二次審査の合計得点（以下「総合得点」という。）が高い順番に、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する。

2 一次審査（配点：600点満点）

以下のとおり一次審査を行い、上位3者を選定する。

ただし、一次審査の得点が6割（360点）に満たない者は、二次審査の対象外とする。

2-1 企画提案書提案点（配点：400点）

(1) 対象

企画提案書

(2) 評価方法

企画提案の内容を選定委員会の各選定委員が評価する。

審査評価基準表（一次審査）に沿って採点する。評価する各項目についての評価点に重要度に応じた重み付けの指数を乗じて算出する。

記号	評価
A	特に効果的な提案である。
B	効果的な提案である。
C	標準的な提案である。
D	低い水準の提案である。
E	要件を満たしていない、または示されていない提案である。

〈計算式〉

選定委員の合計点／選定委員数

※少数点第2位以下切り捨て

(3) その他

企画提案書に虚偽の記載があると認められる場合は、評価せず失格とする。

「企画提案書」「CMS機能要件対応表」等提出資料の中で提案した事項は、原則として契約時に業務委託仕様として採用することを想定する。

2-2 CMS機能要件対応点（配点：100点）

(1) 対象

CMS機能要件対応表

(2) 評価・採点方法

「CMS機能要件対応表」に示した要件についての対応状況を以下のとおり事務局で採点する。

必須項目 【○】標準機能対応 ±0点/項目
【△】カスタマイズ対応 -1点/項目
【□】代替案で対応 -2点/項目
【×】対応不可 -5点/項目

推奨項目 【○】標準機能対応 +2点/項目
【△】カスタマイズ対応 +1点/項目
【□】代替案で対応 +0.5点/項目
【×】対応不可 ±0点/項目

2-3 価格点 初期構築費用（配点：50点）

(1) 対象

見積書（初期構築費用）

(2) 評価方法

- ・見積書を事務局が採点する。
- ・最低見積価格者の得点を50点とし、その他の者は以下の計算結果に応じた得点とする。

「価格点=50点×（最低見積価格÷提案者見積価格）」

※小数点第2位以下切り捨て

(3) その他

提案者の見積額が、八尾市ホームページリニューアル業務委託の上限額【25,300,000円（消費税、地方消費税を含む）】を超えた場合は失格とする。

2-4 価格点 運用・保守費用（配点：50点）

(1) 対象

見積書（運用・保守費用）

(2) 評価方法

- ・見積書を事務局が採点する。
- ・最低見積価格者の得点を50点とし、その他の者は以下の計算結果に応じた得点とする。

「価格点=50点×（最低見積価格÷提案者見積価格）」

※小数点第2位以下切り捨て

(3) その他

提案者の見積額が、八尾市ホームページリニューアル業務委託の上限額（5年間総額）【14,496,000円（消費税、地方消費税を含む）】を超えた場合は失格とする。

2-5 同点の場合の取り扱い

一次審査の合計点数が同点の場合は、企画提案書提案点の高い提案者を選定する。それでも同点の場合は、CMS機能等要件対応点の高い提案者を選定する。それでも同点の場合はくじ引きを行う。

3 二次審査（配点：400点満点）

一次審査により選定された者によるプレゼンテーション審査を行う。

3-1 プレゼンテーション評価点（400点）

(1) 対象

プレゼンテーション及び質疑応答

(2) 評価方法

- ・プレゼンテーション及び質疑応答の内容を選定委員会の各選定委員が評価する。
- ・審査評価基準表（二次審査）に沿って評価採点する。評価基準 A～E までを設け、評価項目ごとに点数をつけ、その合計点とする（5段階評価の基準は『2-1企画提案書提案点(2) 評価方法』のものと同様とする）。

〈計算式〉

選定委員の合計点／選定委員数

※少数点第2位以下切り捨て

3-2 二次審査（プレゼンテーション）の内容

(1) 日時

令和6年5月30日（木） ※時間については別途連絡（午後を予定）

(2) 場所

八尾市役所（別途連絡）

(3) 出席者

1 提案者4名までとする（プロジェクトマネージャーは必ず出席すること）。

(4) 実施時間

1 提案者60分以内とする（プレゼンテーション30分、デモンストレーション15分、質疑応答15分）。

(5) プレゼンテーションの内容

- ・提出した企画提案書のアピールポイントや企画提案書で表現しきれないイメージ等について説明すること。企画提案書と異なる内容の説明は認めない。
ただし、企画提案書の内容と異なる場合は、プレゼンテーション用の簡易版の資料の作成及びそれを用いた説明は認める。
- ・CMSの特徴的な機能について、デモンストレーションを行うこと。

(6) プレゼンテーションの順番

各参加者のプレゼンテーションの順番は、八尾市が厳正な抽選を行い決定する。

(7) 機材の準備

スクリーン及びプロジェクターについては本市にて準備するが、その他必要な機材（ポインター、パソコン等）については提案者にて準備すること。

(8) その他

プレゼンテーションに参加しなかった場合は、失格とする。

本業務に従事する者（プロジェクトマネージャー等）がプレゼンテーション及び質疑応答を行うこと。

4 委託候補者決定に関する特記事項

4-1 提案者が 1 者の場合の取り扱い

総合得点が満点（1,000点）の6割以上（600点以上）となった場合に限り、優先交渉権者として選定する。

4-2 総合得点が同点の場合の取り扱い

総合得点による順位付けを行い、1位と順位付けした選定委員数が多い者を優先交渉権者とする。1位と順位付けした委員数で決定できない場合は、同数となった者について、2位と順位付けした委員数が多い者を上位として決定する。2位と順位付けした委員数でも決定できない場合は、同数となった者について、各委員が付けた順位を足し合わせた合計が小さい者を上位として決定する。いずれの方法でも決定できない場合は、選定委員による合議又は多数決により決定する。